

生後2か月からワクチンデビュー！！



予防接種は感染症からこどもを守る大切なものです。
特に赤ちゃんは、感染症にかかると重症化しやすいため、対象年齢になったら早めに接種を受けましょう！

- **定期接種**は国の予防接種法に定められている**予防接種**です。予防接種費用については**公費負担**となるため、**無料**で接種ができます。ただし、**対象年齢を過ぎると全額自己負担**になりますので、必ず対象年齢内で接種を済ませてください。
- 予防接種の予診票は出生届出時に交付されます。転入・紛失等により予診票をお持ちでないときは、保健推進課（保健センター）または暮らしの窓口課（石下庁舎）で、**母子健康手帳**をご持参のうえ再交付の手続きをしてください。
- 転出されたときは、**転出日以降に常総市発行の予診票は使えません**。転出後の予防接種の受け方については、転出先自治体にお問い合わせください。
- 接種対象年齢の『…至るまで』『…未満』『…達するまで』とは、定期接種を受けられる最終対象年齢になる**誕生日の前日**を指します。
- 長期にわたる疾病等の特別な事情により対象年齢内に定期接種を受けられなかったときは、国が定める対象者であれば、対象年齢を過ぎても決められた期間内に定期接種を受けられます。まずは電話で保健推進課（☎23-3111）にご相談ください。
- 骨髄移植等により、定期接種で得られた免疫が消失し、再接種が必要と医師に診断された方を対象に再接種費用の一部を助成します。まずは電話で保健推進課（☎23-3111）にご相談ください。

予防接種の受け方



- ① 医療機関に予約する。
- ② 当日下記のものを持って接種を受ける。

【持ち物】**健康保険証（マイナ保険証または資格確認書）**
予診票・母子健康手帳
接種費用（任意接種の場合）

接種を受ける前に…

- ☑ こどもの体調を確認しましょう。
- ☑ 「予防接種と子どもの健康」等の説明文を読みましょう。
- ☑ こどもの健康状態をよく知る保護者が一緒に行きましょう。
保護者が同伴できない時は、委任状が必要です（予防接種予診票つづりの裏表紙裏面参照）。

異なる種類の予防接種を受けるときの接種間隔

注射生ワクチン	BCG,麻しん風しん,水痘 おたふくかぜ など	27日以上あける	注射生ワクチン
経口生ワクチン	ロタウイルス	制限なし	注射生ワクチン 経口生ワクチン 不活化ワクチン
不活化ワクチン	B型肝炎,小児肺炎球菌,五種混合 日本脳炎,二種混合,子宮頸がん インフルエンザ など		

- 同じ種類のワクチンの場合は、次ページの表をご確認ください。
- 接種日翌日が1日目となります。

病気にかかったときの接種間隔

麻しん	治ってから4週間程度あける
風しん, 水痘, おたふくかぜ など	治ってから2～4週間程度あける
突発性発疹, 手足口病 伝染性紅斑（りんご病） など	治ってから1～2週間程度あける

こどもの予防接種（定期接種）スケジュール

■定期接種対象期間

■接種推奨時期

予防接種の種類		接種回数	接種間隔	0 歳												1 歳												予防する病気										
				生後6週	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	12か月	13か月	14か月	15か月	16か月	17か月	18か月	19か月	20歳	2歳	3歳	4歳	5歳		6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳
生（注ロ）	ロタウイルス	1価	2回	2回目の接種は、1回目接種日から27日以上あける。																									ロタウイルス感染症									
		5価	3回	2回目の接種は、1回目接種日から27日以上あける。 3回目の接種は、2回目接種日から27日以上あける。																																		
不活化	B型肝炎		3回	2回目の接種は、1回目接種日から27日以上あける。 3回目の接種は、1回目接種日から139日以上あける。																									B型肝炎									
不活化	小児肺炎球菌		4回	2回目の接種は、1回目接種日から27日以上あける。 3回目の接種は、2回目接種日から27日以上あける。 4回目の接種は、1歳になった日以降、かつ、1回目の接種日から60日以上あける。																									肺炎球菌感染症									
不活化	五種混合		4回	2回目の接種は、1回目接種日から20日以上あける。 3回目の接種は、2回目接種日から20日以上あける。 4回目の接種は、3回目の接種日から6か月以上あける。																									ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ Hib感染症									
生（注射）	BCG		1回																										結核									
生（注射）	水痘		2回	2回目の接種は、1回目接種日から3か月以上あける。																									水痘（水ぼうそう）									
生（注射）	麻しん 風しん混合	1期	1回																										麻しん・風しん									
		2期	1回																																			
不活化	日本脳炎	1期	3回	2回目の接種は、1回目接種日から6日以上あける。 3回目の接種は、2回目接種日から6か月以上あける。																									日本脳炎									
		2期	1回																																			
		特例	4回	1回目～3回目接種までの接種間隔は、1期接種と同様。 4回目接種は、3回目接種日から6日以上あける。																																		
不活化	二種混合		1回																										ジフテリア・破傷風									
不活化	子宮頸がん （女性のみ対象）	2価	3回	2回目の接種は、1回目接種日から1か月以上あける。 3回目の接種は、1回目接種日から6か月以上あける。																									ヒトパピローマ ウイルス感染症									
		4価	3回	2回目の接種は、1回目接種日から2か月以上あける。 3回目の接種は、1回目接種日から6か月以上あける。																																		
		9価 2回 3回	1回目の接種が15歳未満の場合：2回目の接種は、1回目接種日から6か月以上あける。 1回目の接種が15歳以上の場合：2回目の接種は、1回目接種日から2か月以上あけ、3回目接種は、1回目接種日から6か月以上あける。																																			



母子手帳アプリ「母子モ（きぬっこナビ）」で、予防接種の事前お知らせなどのサポートが受けられます。

茨城県内定期予防接種の広域化について

定期予防接種は原則、お住まい（住民票所在）の市町村で接種することになりますが、かかりつけ医が市外にいる場合など、県内の協力医療機関であれば公費負担で接種することが可能です。県内協力医療機関の一覧については、茨城県医師会のホームページよりご確認ください。



茨城県医師会
ホームページ

常総市の予防接種協力医療機関は、10P をご確認ください。

定期予防接種の償還払いについて

常総市定期予防接種助成金交付要綱により、健康上の理由や、その他特別の事情により指定医療機関以外の医療機関で自己負担により定期予防接種を受けた場合、その予防接種費用（常総市が定める予防接種費用）の助成が受けられます。

必要な手続きについては、保健推進課（☎23-3111）へご連絡ください。

＜対象例＞

- 母親が出産等により、接種対象となるこどもを連れて、県外市町村へ長期にわたり里帰りする場合
- 県外の病院、施設等に入院、入所している場合

予防接種による健康被害救済制度

予防接種後の副反応により、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合*は、予防接種法に基づく必要な手続きを経て、救済（給付）を受けることができます。給付申請の必要が生じた場合は、保健推進課（☎23-3111）へご連絡ください。



厚生労働省
ホームページ

※国が予防接種をしたことにより健康被害が生じたと認めた場合

子宮頸がんワクチン（HPV ワクチン） キャッチアップ接種の延長について

国による積極的な接種勧奨を差し控えていた時期に、定期接種を受ける機会を逃した方に対し、公平な接種機会を確保する観点から、従来の定期接種の対象年齢を超えて行う「キャッチアップ接種」を令和7年度（令和8年3月31日）まで延長して行います。

対 象 者	平成 9 年 4 月 2 日～平成20年 4 月 1 日生まれ的女子 平成20年 4 月 2 日～平成21年 4 月 1 日生まれ的女子 【令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月31日までに HPVワクチンを1回以上接種した方（接種未完了の方）】
接種費用	無 料
接種回数	HPVワクチン接種の不足回数分（1回または2回）
接種場所	県内協力医療機関

任意予防接種費用の一部助成について

予防接種法で定められてる定期接種の対象から外れているもので、個人予防として本人または保護者の判断で接種を行うものです。原則、全額自己負担となりますが、市では、以下の予防接種費用の一部助成をしています。

●おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）予防接種

対 象 者	1歳～5歳未満（罹患歴がある方、すでに2回接種した方は除く。）
助 成 額	3,600円
助成回数	1回
接種場所	おたふくかぜ予防接種を実施する常総市協力医療機関のみ

●インフルエンザ予防接種

対 象 者	生後6か月～中学校就学年齢にある方
助 成 額	1回あたり1,000円
助成回数	生後6か月～13歳未満：2回 13歳以上：1回
接種場所	インフルエンザ予防接種を実施する常総市協力医療機関のみ

●予防接種協力医療機関一覧

医療機関名	電話番号	こども												おとな				
		定期接種											任意接種	任意接種	定期/任意	定期	定期	定期
		ロタ	B型肝炎	小児肺炎球菌	五種混合	BCG	水痘	麻しん風しん混合	日本脳炎	二種混合	子宮頸がん	おたふくかぜ	インフルエンザ	高齢者肺炎球菌	インフルエンザ	新型コロナウイルス	带状疱疹	
植竹医院	0297-23-1135	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◇令和7年度より、予防接種法上のB類疾病に位置付けられ、定期接種として実施します。	
大塚クリニック※1	0297-20-2400				●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	◇令和7年度より、国の動向に合わせ、市広報紙やホームページによりお知らせします。	
きぬ医師会病院	0297-23-1778	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
桜橋クリニック	0297-23-0271							●※2	●※3	●				●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
しらさわ耳鼻咽喉科クリニック	0297-22-0065													●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
鈴木内科整形外科医院	0297-22-0133													●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
寺田医院	0297-27-2662										●			●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
のぞみが丘診療所	0297-24-0662													●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
ひかりファミリークリニック	0297-25-0135	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
水海道西部病院	0297-24-1211									●	●			●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
水海道さくら病院	0297-23-2223													●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
荒川医院	0297-42-4898				●	●	●	●	●	●		●		●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
いとう医院	0297-42-1666													●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
しば医院	0297-30-4811	●	●	●	●		●	●	●※3	●	●	●		●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
常総メディカル	0297-42-0200								●※4	●				●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
須澤内科糖尿病医院	0297-21-2131	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
耳鼻咽喉科染野クリニック	0297-42-3387	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
中島医科歯科クリニック	0297-42-0666	●	●	●		●	●	●	●	●		●		●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
みらい平こどもクリニック	0297-47-2251	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
みらいの森キッズクリニック	0297-21-9342	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
しばたキッズクリニック	0297-21-0811	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
もりや小児科医院	0297-20-6737	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
えのもと小児科	0297-45-2121	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
守谷こどものこころとからだのクリニック	0297-45-4192	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
学園の森キッズクリニック	029-856-7100	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
つくばキッズクリニック	029-836-2825	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
なないろキッズクリニック	029-886-7716	●	●	●	●	●	●	●	●※5	●	●※5	●		●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	
みどりのこどもクリニック	029-846-0195	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	◇令和6年度と同様、秋冬に定期接種として実施します。	

接種の予約に関することは各医療機関へ確認してください。

※1 インフルエンザ以外はかかりつけ患者のみ

※2 …2期のみ ※3 …3歳以上 ※4 …9歳以上 ※5 …中学生まで

上記以外の県内協力医療機関
の情報はこちらから！



茨城県医師会
ホームページ

